

訪問診療についての確認事項

以下、訪問診療をさせていただくにあたり、事前に確認しておきたい大切な内容をお知らせします。

訪問回数	在宅医療は月2回の定期訪問を基本としますが、病状によって訪問回数は異なります。主治医が病状を見て相談しながら決めさせていただきます。交通渋滞・天候・緊急対応等により、予定した時刻に遅れる場合や早まる場合、日程の変更をお願いする場合がございます。
緊急対応	当院では24時間365日緊急対応しております。ただし緊急時でも救急車のように緊急走行はできませんので、状況によっては救急搬送をすることがございます。また、他の患者様の診療状況によっては、往診にお伺いするまでにお時間をいただく場合がございますので予めご了承ください。
	医師・看護師には緊急携帯にすぐに出られない状況もございます。その場合には留守番電話にお名前とご用件をのこしてください。着信履歴を見てこちらから折り返しご連絡させていただきます。 非通知設定を解除した状態 でお電話をさせていただきますようお願いいたします。
	緊急時に入院をご希望される場合は、 希望の病院 をお知らせください。希望の病院が満床などの場合には、当院と連携する最寄りの病院へ入院依頼いたします。また在宅ではできない検査などが必要な時には、当院から病院を紹介させていただきます。
処方	お薬は 院外処方 となりますので、かかりつけの調剤薬局をお知らせください。処方箋の有効期限は 4日以内 です。取りに行くことが難しい場合には、訪問薬剤師が直接ご自宅にお薬をお届けし、お薬についての説明管理などをお受けいただくこともできます。(配薬に関する費用は別途ご負担いただきます。)薬は災害時に不足する事態が発生したことがあり、通常2週間分を常備していただいております
保険	在宅医療は、健康保険や介護保険を利用する 保険診療 です。訪問時に各種保険証の確認、またはマイナンバーカードによる同意登録をお願いいたします。 毎月の保険証確認の代わりにオンライン資格確認により保険情報確認をさせていただきます。医療費が高額になった場合は、同システムを利用し限度額適用認定証情報を確認させていただきます。各種医療費受給者証をお持ちの方は必ずご提示をお願いします。
	介護保険に該当される方については、担当のケアマネージャーと線密に連携をとっていきます。(連携のための「居宅療養管理指導の同意書」に別途捺印をお願いいたしております)在宅医療は、チーム医療です。医療保険・介護保険を利用した薬剤指導、訪問看護、訪問リハビリ、訪問介護、訪問栄養指導が必要な時には受けていただくことをお勧めします。
保険外負担	療養の給付と直接関係のないサービス等として認められるものについて、別紙料金を定め実費徴収しております。
支払い	医療費の支払いは、緊急往診や電話再診なども含めて、月末締め翌月中旬頃に請求書を発行させていただきます。原則、 銀行口座引き落とし をお願いしております。引き落とし口座が準備できていない場合には振り込みをお願いしております。万一、お支払いが3ヶ月以上滞った場合は訪問診療を中止させていただく場合がございます。
	在宅医療の費用は月額となっています。追加の訪問・往診・検査・処方などは、国の定めに従い加算されます。明細書をご確認いただき、ご不明な点はお問い合わせください。
	連帯保証人は、本契約に基づいて患者様がマナビヤ在宅クリニック「un」に対し負担する債務(診察料、利用料、その他の費用等)の一切を保証し、患者様と連帯して履行の責任を負います。また、連帯保証人の本連帯保証債務の極度額は金100万円となります。なおこの極度額は、将来発生しうる債務に備えて設定する上限額であり、実際に請求される金額は、診察・訪問診療・医療サービスの提供等により実際に発生した費用に基づいて算定・請求されるものとします。 したがって、本条に定める極度額は、あくまで保証責任の上限額を定めるものです。訪問看護、居宅療養管理指導料、オンライン診療についても同様です。
お願い	(在宅の場合)訪問診療の際にはできるだけご家族の同席をお願いいたしております。ご家族が不在の場合にはご要望などをマナビヤ在宅クリニック「un」のカルテの診療レポートの裏面に記入ください。診療前後で手洗いのために洗面所をお借りする場合があります。診療時の駐車場の確保をお願いいたします。診療方針は患者様とご家族様の意向を主体的に決めていきます。不安なこと、心配なこと、疑問点などがありましたら、何でもお気軽にご相談ください。
	【ペットについてのお願い】 ご自宅で犬や猫などのペットを飼っていらっしゃる場合は、訪問診療のときに、医師や看護師などが安全に診療できるように診療中は、できるだけペットを別のお部屋に移していただくか、ケージに入れるなどの安全な対応をお願いいたします。安全が確保できないと判断した場合は、診療を一時中止させていただくことがあります。
	【ペットによるけががあった場合】 万が一、診療中にペットが職員にかみつ়、ひっかくなどのけがをさせた場合には、職員の治療費などは原則として労災保険で対応されます。 ただし、労災保険の制度上、このような事故は「第三者による行為」として扱われるため、患者様やご家族へ確認や請求が行われる場合があります。

訪問診療同意書兼申込書

私は、以上の内容について説明を受け、マナビヤ在宅クリニック「un」の訪問診療を受けることに同意します。また、連携医療機関、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等に診療に関わる私の情報を提供することにも同意いたします。

_____年 _____月 _____日

フリガナ		性別	生年月日
患者様氏名	Ⓜ		年 月 日
ご住所	〒		
電話番号	自宅	— —	携帯 — —

フリガナ		続柄	生年月日
連帯保証人	Ⓜ		年 月 日
ご住所	〒		
電話番号	自宅	— —	携帯 — —

※指定の請求先がある場合はご記入ください。記入なしの場合は連帯保証人様宛てに送付いたします。

請求書送付先	フリガナ	
	氏名	
	ご住所	〒

※患者様ご本人による署名が難しい場合は、ご家族様の署名をお願いします。

交付日 _____年 _____月 _____日
 説明日 _____年 _____月 _____日 説明職員名 _____